

記者発表資料
令和5年12月8日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、水口
電話：022-211-3666
Mail：hokenah@pref.miyagi.lg.jp

県立学校の給食で提供した食材について

県立学校の給食で提供した食材に、食品衛生法の定めるデオキシニバレノール（赤カビ）の基準値を超過した小麦を使用した食材が含まれていたことが判明したのでお知らせします。

1 献立名

カレーはっと

2 提供した食材名

有限会社 阿部製麺が製造した「冷凍すいとん」

3 納品業者

マルヒ食品 株式会社

4 対象校及び提供日

宮城県立古川支援学校

令和5年10月6日（金）（提供数256食：児童生徒及び教職員）

5 経緯

・12月6日（水）

納品業者から対象校に、基準値を超える赤カビが検出されている原材料（小麦）を使用した「冷凍すいとん」を納品したことの報告と謝罪があった。

・12月8日（金）

喫食から時間が経過しているが、現在のところ健康被害の報告はない。

6 今後の対応

対象校の健康被害の有無について引続き調査してまいりますとともに、食材納入業者及び関係機関と連携し、再発防止と安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。